

技能実習適正化に向けた取組みについて

日本繊維産業連盟

◎「技能実習適正化・取引適正化推進委員会」の取組み

1. 「繊維産業における外国人技能実習の適正な実施の取組」(平成 30 年 6 月 19 日決定)に基づき、日本繊維産業連盟及びその会員団体は、「技能実習適正化」、「取引適正化」について議論する会議体を設置した。
2. 会員団体では、違反事例、優良事例などを共有するとともに、加盟企業に対して制度改正など様々な情報の提供を行っている。これらの取組内容について、日本繊維産業連盟に年 2 回報告をしている。
3. 日本繊維産業連盟では、これら会員団体からの報告を取りまとめ、年 2 回(7 月、12 月)開催の「技能実習適正化・取引適正化推進委員会」で報告をしている。
4. また、法令違反については、当該企業が加盟する団体において、法令違反の原因の分析、対応策、再発防止策を実施するとともに、日本繊維産業連盟の前述の委員会においてその取組みを報告することで、全会員団体に共有することにより、今後の取組み強化の一助としている。

◎繊維産業における責任ある企業行動ガイドラインの策定

1. 2022 年 7 月に ILO の協力により策定。
2. 中小・零細企業の経営者が使いやすいよう チェックリストを設け、自己診断を可能とした。
3. 策定にあたり UA ゼンセンと意見交換を実施し、労働組合の立場を踏まえた内容とした。
4. 策定後は、会員団体を中心にセミナーなどを開催しその普及を図っている。

◎JP-MIRAI 会員としての活動

1. 2020 年 12 月に設立の JP-MIRAI おいて設立当初より会員となっている。
2. 主として、JP-MIRAI が発行する外国人労働者に関する情報について会員団体と共有している。
3. 副会長の富吉がアドバイザーメンバーとして JP-MIRAI の活動に参画している。

◎JASTI 統括事務局

繊維業における特定技能制度の適正な運用を目指し、「国際的人権基準の適合」の対象監査制度の一つである「JASTI 制度」の統括事務局を担うことで、制度のスムーズな運用はじめ、特定技能受入れの事業者の人権への取組み強化に努めている。

以 上